第1部

米中戦略的競争と ロシア・ファクター

第1章

中国の国際秩序構想と 大国間競争

――自信と不満が交錯する「大国外交」――

増田 雅之



カンボジアで開かれた米中国防相会談(2022年11月22日) (Chad McNeeley, DoD)

はじめに

中国の台頭は既存の国際秩序に如何なる影響を与えるのかとの問いは、こんにちの国際政治における最重要のテーマである。改革開放以降の中国の持続的かつ高い経済成長によって、中国は国力や国際的な影響力を向上させてきた。特に、2000年代末のグローバルな金融危機以降、国際社会における米国の経済的な優位性が相対的に低下するなかで、多くの論者が米中間のパワーバランスの変化を中心に、アジア太平洋の秩序変動の可能性を盛んに議論するようになった。パワー・シフト論やパワー・トランジッション論の広がりがそれであり、台頭する中国が米国の覇権やそれによって支えられてきた国際秩序に挑戦するのか否か、また如何に挑戦するのかについて談論風発の状況が国際社会で生じた」。

中国自身も国際秩序に対するビジョンや自国の台頭プロセスを提示しようとしてきた。例えば、胡錦濤政権(2002~2012年)は、2005年9月に国際的なビジョンとして「和諧世界(調和のとれた世界)」論を提示するとともに、同年末には『平和的発展の道』と題する白書を発表して対外協調のプロセスを公式化した。つまり、既存の国際秩序に対して中国が現状維持勢力であることを主張したのであった。

2012年秋に成立した習近平政権も平和的発展との外交方針を継承した。しかし、その内実は胡錦濤政権時とは異なっていた。まず、平和的発展を堅持することは「中国の正当な権益を放棄したり、国家の核心的利益を犠牲にしたりすることを意味しない」と習近平は宣言し、より自己主張を強めた外交を展開するようになった²。また、歴代の中国指導部は大国意識を対外的に表明することに慎重であったが、2014年11月に習近平は「中国は自己の特色ある大国外交を有さねばならない」と述べた。爾来、習近平政権は「大国外交を全面的に推進し」、その結果中国の「国際的な影響力・感化力・形成力は顕著に高まった」と、政権はパワーの観点から大国外交の成果を自賛する³。こうした「大国外交」が目指すのが「人類運命共同体」の構築であり、これは国際秩序の変革に向けた中国のガイドラインとされる⁴。習近平政権の国際秩

序への態度は、自己主張や自信を強めたもののようにみえる。

同時に、国際秩序の変革や構築における中国のイニシアティブは、既存の 国際秩序への不満や不安に基づく対外行動でもある。習近平政権成立後の中 国では、西側が主導してきた国際秩序への不満が明確に表明されるようになっ た。中国外交や国際関係の専門家は、既存の「国際秩序の規則と制度は西側 の価値体系を国際法の原則のうえに置いたもの」であり、「この秩序のもとで、 米国は依然として強権政治を推し進め、覇権主義の政策を実行している」と 厳しく批判する⁵。習近平自身も西側主導の国際秩序が基づく理念、価値、そ して制度に対置させた中国独自のディスコースを打ち出すことを強く求めて いる。

このようにみれば、「中国の特色ある大国外交」は、習近平政権の自信と不満が織りなす外交路線ということができるだろう。この理解に基づき本章は、国際秩序の変革や構築に向けた習近平政権の取り組みを胡錦濤政権との比較から特徴付ける。そのうえで、習近平政権による国際秩序構築の取り組みが、大国間競争とりわけ米中間の戦略的競争の構図を強めるように機能していることを明らかにする。

I パワー・シフト環境下の胡錦濤路線

「堅持韜光養晦、積極有所作為」

国際関係におけるパワーバランスの変化に注目する中国国内の議論は、2008年後半に顕在化したグローバルな金融危機を契機として高まった。当時の中国では、2つのパワーバランスをめぐって議論が展開された。1つは、新興国・途上国と先進国との間のパワー・シフトであった。例えば、人民解放軍国際関係学院の年次報告書は、金融危機が「国際経済システムの再建に参画する非常に良いタイミング」となり、「新興国がこの機会をとらえて世界という舞台での主役あるいはそれに準ずる地位を確立することができる」と指摘した⁷。いま1つの議論は、米中間のパワー・シフトやパワー・トランジッションの可能性についてであった。2009年初め、『解放軍報』が主催した座談会で

は、米中間のパワーが均衡しつつあると議論された。しかし、米国の国際的な地位が低下し、世界の多極構造が実現するのかについて、国内で見解は分かれていた 8 。一部の専門家は、米国覇権の衰退がすでに始まっており、将来的に米国にかわって中国が世界をリードすると主張した。その一方で、別の専門家は米国の経済力を低く評価すべきではなく、中国の発展についても多くの困難とボトルネックがあり、中国が米国の水準に追いつくことは簡単ではないと主張した。

胡錦濤政権は、新興国・途上国と先進国との間のパワー・シフトについては肯定的にとらえた。2009年9月に開催された党第17期中央委員会第4回全体会議(四中全会)において、「世界経済の枠組みには新たな変化が生じ、世界のパワーバランスには新たな態勢がみられる」との情勢認識が確認された。同年7月に開催された第11回駐外使節会議でも胡錦濤は「世界の多極化の見通しは一層明瞭になった」と指摘していた10。こうした情勢認識を基礎に、胡錦濤政権は「グローバルな経済ガヴァナンスへの積極的な参画」との方針を打ち出し、新興国・途上国の台頭を既存の国際経済システムの改革につなげていくことを目指した11。

しかし胡錦濤政権の基本的な方針は、慎重な対外姿勢を堅持することであった。胡錦濤は、先述した駐外使節会議で「韜光養晦」(低姿勢を保つ)との方針を「揺らぐことなく堅持する」と述べた¹²。何故なら、「中国が今後長期にわたって社会主義の初級段階にある」という基本的な国情は変わっていないからであった。「発展をしっかりとつかむことが、党による執政と興国の第1の任務であり、一層自覚して変わらず経済建設を中心としなければならない」。そのため、「われわれは現在において韜光養晦を堅持するだけでなく、将来において国家の実力が強くなったとしてもこの方針は揺らぐことなく堅持しなければならない」。

課題は「韜光養晦」と「有所作為」(できることをなす)のバランス、すなわち中国の外交方針において慎重さと積極性の統一を如何に図るのかということであった。胡錦濤は「韜光養晦と有所作為は対立するものではない」とした。つまり、「韜光養晦」を堅持しつつも、同時に中国が国際社会において

建設的な役割を果たすことを求めたのである。ただし、胡錦濤は「韜光養晦を堅持する」ことに明らかな重点を置き、「有所作為」は中国の国力と地位に応じた選択的・限定的なものと理解した。そのうえで胡錦濤は、国際ルールの制定、国際経済金融システムの改革、中国の核心的利益や重要な利益に関係する問題での積極性の向上を追求するとした。

胡錦濤政権(後期)の外交方針は、「堅持韜光養晦、積極有所作為」という 折衷的なものであり、それは選択的に積極外交を展開することであった。そ もそも胡錦濤は、中国の台頭に伴う国際世論の動向に懐疑的な眼差しを向け ていた。例えば、いわゆる米中G2論に代表される中国がより大きな国際的な 責任を果たすべきとの論調について、「能力を超える義務を中国に担わせ」た うえで、中国の政策方針に影響を与え、中国の発展を牽制するものとの理解 を示した。

「堅持韜光養晦、積極有所作為」との外交方針は、国内政治的な文脈でいえば、不安定なものであった。韜光養晦と有所作為の関係をめぐる国内議論は結局のところ収斂しなかった。外交や対外関係において実現されるべき中国の利益とは何か、その優先順位をどのように付すのかについて、意見は分かれたままであった。

韜光養晦を重視する論者からみれば、中国の最大の利益は依然として経済発展をめぐるものであり、利益の優先順位に根本的な変化は発生していなかった。中国は世界第2位の経済規模を有するようになったものの、1人当たりの国内総生産(GDP)は依然として低く¹³、国内には各種格差のほか、社会問題も顕在化していた。これを前提とすれば、有所作為は「適度に高める」べきものであった¹⁴。当時、中国で議論が高まった「核心的利益」論についても、冷静な対応の必要性が強調された。中国現代国際関係研究院の王在邦副院長は、核心的利益の追求にあたって中国は「実現可能性を十分に考慮しなくてはならない」と指摘したうえで、「段階を追って徐々に推進する」必要性を強調した。急いで「核心的利益」の実現を求めれば、それは「最終的に冒険主義に陥る」。中国には「十分な戦略的忍耐を保持する」ことが求められていると主張した¹⁵。

他方で、「積極有所作為」に重きを置く論者は、主権や安全保障をめぐる利益の擁護を中心課題として論じる傾向にあった。党対外聯絡部の傘下にある中国現代世界研究センターの肖楓研究員は、国家主権や核心的利益にかかる問題については、有所作為の重要性を次のように強調した。「『韜光養晦』は目的ではなく、『有所作為』のために堅持するものである」との理解を肖研究員は示したうえで、「国家主権、国家の核心的利益に関係する問題では、軟弱で譲歩することは許されない」と主張したのであった¹⁶。また胡錦濤の外交方針は当時、体制内エリートからも「受動的外交」や「守勢外交」などと批判されたという¹⁷。

これらの議論を収斂させることはほとんど不可能であった。韜光養晦にせよ、 有所作為にせよ、いずれの議論も鄧小平の言説や胡錦濤をはじめとする党指 導部の発言に依拠しており、ともに国内政治の文脈では正統性を有していた。

限定的なイニシアティブ

胡錦濤政権が「積極有所作為」の中心的な課題の1つとしたのは国際経済金融システムの改革を進めることであった。新興国・途上国と先進国との間のパワーバランスの変化を反映する外交舞台である主要20カ国・地域(G20)の首脳会合において、中国は国際金融秩序の再構築に向けた国際金融システムの改革を強く求めた。当初、改革は順調に進むかにみえた。2009年4月の第2回G20首脳会合で合意された貿易金融支援を主な内容とする支援プログラムを受けて、同年7月の国際通貨基金(IMF)理事会は、ドルやユーロなどと交換可能な約2,500億ドル相当の特別引き出し権(SDR)を加盟186カ国に新たに配分することを決定し、グローバルな金融危機の影響で対外債務の返済に不安のある発展途上国や新興国を支援することとなった18。

2010年12月には、パワー・シフトを反映するIMF改革の一環として、新興国や発展途上国のクォータ(割当額)と議決権のシェアについて調整する改革案が採択された¹⁹。クォータ・シェアについては、新興国や発展途上国の発言権を拡大する観点から、最貧国のシェアを維持しつつ、先進国・産油国から新興国・途上国に6%以上移行する見直しが行われ、中国のクォータは第

2位の日本(6.46%)に次ぐ第3位(6.39%)となった。ガヴァナンス面での 改革としては、新興国や途上国の代表権を拡大する観点から、欧州先進国の 理事会での総議席数を2議席削減することが合意された。

こうした状況を受けて、中国国内の専門家の多くは、既存の国際経済金融システムの改革への楽観的な認識を示すようになった。米中間のパワー・トランジッションについて慎重な見方を示してきた専門家も、国際金融システムの改革議論が進むなかで、米国覇権の衰退に言及するようになった。例えば、2000年代半ばには慎重論を展開していた呉建民・元駐仏大使は「米国の金融覇権国としての地位は揺らいでおり、国際金融システムを一国が主導することはすでに困難になっている」と断じた²⁰。また外交学院の研究グループは、グローバルな課題が増加しており、問題解決のためにはより幅広いステークホルダーの関与が必要であり、「国際システムの調整と変革は中国に未曽有のチャンスを提供している」と主張した²¹。

国内における楽観論の高まりの一方で、胡錦濤自身は既存の国際経済金融システムの改革に慎重な見通しを維持した。2010年末の中央経済工作会議において、胡錦濤は「新興国に有利な変化が生じている」との認識を示す一方で、「先進国が依然として国際ルールの制定において主導的な地位にある」として、「このことをわれわれは冷静に認識しなければならない」と強調した。その結果「相当長期にわたって先進国全体の実力が優勢的な地位を保つであろう」とも指摘したのであった²²。

IMF協定の改正の前提となる米国における議会承認は大幅に遅れた²³。中国の指導者や当局者はIMF改革案の早期発効の重要性を繰り返し強調した一方で²⁴、金融を含むグローバルな経済ガヴァナンスにおけるG20メカニズムの強化を求めた²⁵。しかし胡錦濤政権は、事態の打開を図る新たなイニシアティブを打ち出したわけではなかった。胡錦濤政権は、そもそも既存の国際経済金融システムの漸進的な体制内改革を志向していた。この時期の中国のグローバル経済ガヴァナンスへの参画に関する指導者や当局者の発言に、新たな制度構築の意向は明確には表明されておらず、胡錦濤が指摘していた国際ルールの制定についても、対外的にはほとんど具体化しなかった。国際制度にせ

よ国際ルールにせよ、中国国内における議論は既存の枠組みへの態度の在り方を提示するにとどまっていた²⁶。胡錦濤も「あらゆるステークホルダーによる十分な協議を基礎に、公平で公正、包容性があり秩序のある国際金融新秩序の方向性を打ち出していかなければならない。全面性・均衡性・漸進性・実効性という原則を堅持して、国際金融システムに必要な改革を進め、グローバル経済の健全な発展に有利な制度環境を作り出さなければならない」(傍点筆者)と述べるにとどまっていた²⁷。

II 習近平政権の国際秩序構築

影響力の源泉としての経済力

パワー・シフト環境下で、慎重さのなかに積極性の発揮を求める「堅持韜光養晦、積極有所作為」という胡錦濤政権の外交方針の行き詰まりに対して、習近平政権は「積極有所作為」に明確な重点を置くことを新たな言葉で説明した。2013年10月の周辺外交工作座談会で習近平が提示した「奮発有為」(発奮して大いに役割を果たす)である。習近平は、大方針の「継続性と安定性」を基礎にしつつも、「外交の全局を積極的に統一的に計画する」と述べ、その重点を「周辺」との関係に置いた28。加えてこの習近平講話は、新たな外交路線が中国を何処に導くのかを明らかにした。「韜光養晦」を基礎とする外交方針——胡錦濤路線——は、国際的なビジョンとして「和諧世界」の構築を展望していたものの、中国にとっての到達点は必ずしも明らかではなかった。「奮発有為」との新たな外交方針は「中華民族の偉大な復興という中国の夢を実現する」ことが目標とされた。習近平によれば、「中国の夢」は「国家の富強、民族の振興、人民の幸福」を実現することであった29。

「中国の夢」の実現のために、中国にとって「周辺」は「重要な戦略的意義」を有するとされた。この座談会までに習近平は、後に「一帯一路」としてまとめられる2つのシルクロード構想を提示していた。同年9月にカザフスタンで「シルクロード経済ベルト」構想、10月にインドネシアで「21世紀海上シルクロード」構想をそれぞれ示して、周辺諸国・地域とのコネクティビティ

の強化を図ることを宣言 した。さらに、2つのシ ルクロード構想を資金的 に下支えすべく、同月の アジア太平洋経済協力 (APEC) 首脳会議で習 近平国家主席はアジアイ ンフラ投資銀行 (AIIB) の設立を提唱した³⁰。



北京で開かれたアジアインフラ投資銀行の開業式典 (2016 年1月16日) (共同)

2014年以降、中国指

導部は「一帯一路」構想の推進に向けた外交的な取り組みを強化した。同年 11月、北京で開かれたAPEC首脳会議の開催前、中国は東南アジアおよび中央アジア諸国の首脳と「コネクティビティを強化するパートナーシップ対話会」を行った。この会合で習近平国家主席は、アジアにおけるコネクティビティを強化することの重要性を強調したうえで、「一帯一路」建設を進めるための提案を示した³¹。コネクティビティ強化の方針はAPEC首脳会議でも強調され、習近平はアジア太平洋における強化の必要性を指摘した³²。APEC関連会合や各国首脳との会談において、習近平はコネクティビティ強化の必要性やその取り組みとしての「一帯一路」構想に繰り返し言及した。

コネクティビティの強化を図る「一帯一路」構想は、中国による国際秩序構築の取り組みとして位置付けられた。2014年以降、習近平は「一帯一路」構想に言及しつつ、国際社会に対して「公共財」を提供する中国の意思と能力を繰り返し強調した。また「一帯一路」構想は「経済、貿易、科学技術、金融など資源を統一的に計画し、(そうした中国の)比較優位を上手く利用する」(括弧内筆者)ものであった。つまり習近平政権は、「周辺」を中心的な舞台に中国が優位性を有する経済力を活用して新たな秩序構築に取り組み始めたのであった。胡錦濤政権期の2009~2013年に外交部副部長を務め、習近平政権の発足後は全国人民代表大会(全人代)外事委員会主任委員を務めた傳瑩は、2014年の中国外交に経済力を梃子とする積極的かつ主導的な国際行為

としての側面を見出した³³。また、中国は「世界経済と金融分野における秩序 の改革と建設において、多くの国家との間でコンセンサスと一定程度の成果 を得た」とも評価した。コンセンサスの1つは、中国を含む多くの新興国が「国 際的な理念において西側の伝統的なやり方を認めていない」ことが明らかになっ たこと、と傅榮は指摘した。

傅瑩は「中国が直面する挑戦も歴史的なものである」ことに注意を促した。

理念の提示にとどまる新安全保障観

生」の論理を見出すことは難しい。

つまり、「政治・安全保障分野で、世界の主要国との間で深いレベルで矛盾と分岐が依然として存在する」ことである。政治・安全保障分野を含めて「中国が未来の世界秩序に対してどのような青写真を描くのか。如何に重大な国際問題に主導的に参画するのか。そして秩序構築において国際社会の共通利益と符合した実行可能な中国の方策を提起できるのか」という課題を指摘した。一部の学者は、米国をはじめとする西側諸国が提供する国際秩序と中国による秩序構築は「共生」関係を目指すべきと主張する³⁴。しかし、それが政治・安全保障分野でどのように実現されるのかについては明確ではない。中国は1990年代後半以降、新安全保障観を主張してきた。それは米国による同盟戦略の展開を批判しつつ、対話や協議による安全保障を求めるものであった。2014年5月、習近平もアジア信頼醸成措置会議(CICA)の首脳会合で「共同・総合・協力・持続可能な」アジア安全保障観を提示した。しかし、新安全保

2018年まで3期15年にわたって全国政治協商会議委員を務めた中国社会科学院の張蘊嶺は、安全保障分野で新たな秩序構築を進めることの難しさを率直に指摘した³⁵。「安全保障分野の新たな関係・新たな秩序・新たなメカニズムが直面する困難と障害は多く、そして大きい。経済の開放とは異なり、安全保障分野には極めて強い防御性がある。伝統的な安全保障メカニズムは往々にしてハードパワーを基礎にして強国が主導する。新安全保障観に基づく協議や協調的安全保障メカニズムはソフトなアレンジメントと認識されている。

障観にせよアジア安全保障観にせよ、そこに米国を中心とする同盟関係との「共

それは強制力を欠いており、安全保障脅威を上手く予防し阻止できない。ひとたび危機が生起すれば解決手段に乏しい」。重要なことは、米中間における戦略的競争、周辺諸国との間の領土や海域をめぐる紛争のため、「一部の国は中国に対して安心しておらず、中国の行為に備えることが安全保障戦略の内容となっている」ことである。その結果、安全保障分野での中国による国際秩序形成のプロセスは制約を受ける、と彼は結論付けた。このようにみれば、強化される中国の軍事力は周辺諸国に対して対抗的な性格を有し「公共財」とはなり得えないだろう。

もちろん、習近平政権が安全保障分野における秩序構築の可能性を放棄しているわけではない。「共同・総合・協力・持続可能な」アジア安全保障観は、「習近平新時代における中国の特色ある社会主義思想」(習近平思想)を構成する「総体的国家安全保障観」の一部をなす³⁶。また、CICAをプラットフォームとしてアジアにおける安全保障協力の新たな枠組みの構築を中国は依然として検討しているとの指摘もある³⁷。しかし、中国が安全保障分野で国際秩序の構築を具体化する困難さを指導部は認識していると思われる。軍事科学院の釋清仁によれば、総体的国家安全保障観は「主に国内の安全という立場からの論述であり、国内における国家安全保障体制の整備と能力構築との文脈で用いられる」戦略思想である、という。そのため「習近平は『国際的な安全保障を促進すること拠り所とする』ことも提起したが、詳細な論述は展開されなかった」と彼は指摘している³⁸。

制度化されたディスコース・パワーと「自信」

国際秩序構築プロセスの困難さへの認識を踏まえ、習近平政権が強調するようになったのが、「制度化されたディスコース・パワー」(制度性話語権)という考え方である。2015年10月末の党第18期中央委員会第5回全体会議(五中全会)で採択されたコミュニケは「グローバル経済ガヴァナンスと公共財の提供に積極的に参画し、グローバル経済ガヴァナンスにおける我が国の制度化されたディスコース・パワーを高め、広範な利益共同体を構築する」との方針を確認した³⁹。2000年代末以降、中国国内の専門家は国際社会におけ

る「話語権」について、盛んに議論してきた。それらから判断すれば、「話語権」は権利(rights)と権力(power)の2つの要素から成る⁴⁰。権利についていえば、それは自国の主張や観点の発言権であり、国際機関における表決権や代表権がこれに相当する。胡錦濤政権が「積極有所作為」の対象としたものである。他方、権力との側面からみた国際的な「話語権」とは、自国の主張や理念の影響力であり、それらを国際的に受け入れさせるパワーのことである。習近平政権において確認されたのは、主にパワーの文脈での「話語権」である。

すでに指摘したように習近平政権の中国は、経済力を梃子に「一帯一路」 構想の推進に着手した。これらを新たな秩序の構築につなげていくためには、 関連する取り組みの制度化が不可欠と主張された。五中全会直前に習近平が 主宰した中央政治局の集団学習では、グローバル・ガヴァナンスの変革に関 する政権の考え方が示された41。習近平によれば、新興国や発展途上国の急 速な発展により「近代以降の国際的なパワーバランスにおける革命的な変化 | が起きており、「制度やルールによって作り出される協調関係や利益」の在り 方によってガヴァナンス体系の変革は進む。このプロセスは国際秩序と国際 システムの「ルールや方向性を定める」ものであり、各国の「国際秩序や国 際システムにおける長期的な制度に基づく地位と役割しに関わる。具体的には、 IMFや世界銀行という既存の国際金融機関における新興国や発展途上国の代 表性と発言権の向上に加えて、国際経済・金融、新たな分野⁴²、地域協力な どで「新たなメカニズムと新たなルールの構築を推進する」ことの重要性を、 習近平は強調した。ただし積極的なルール形成が目指される分野は、依然と して経済分野にとどまった。安全保障分野での中国によるルール形成の試みは、 国連、上海協力機構 (SCO)、CICA、新興5カ国 (BRICS) 関連会合などの 多国間枠組み、および中露関係における主張と政策協調が中心となってお り43、それは西側諸国に対して競争的なものとなっている。

ルールの形成やメカニズムの構築に向けたプロセスで、中国が主導権を発揮するためには、まずは中国が提示するディスコースの影響力を高めなければならない。しかし、グローバルな舞台では依然として「西側がディスコースの覇権を有して」いる⁴⁴。西側のディスコースによって「中国モデル」や「中

国の道」を解釈することは、「特殊なモデルを普遍化する」ことにほかならない。それは中国からみれば、単なる西側の誤解ではなく、国際世論の掌握に関連する動きである。したがって、中国は「自己のディスコース体系」を作り出していかねばならない⁴⁵。ただし、これは中国のディスコース・パワーの増強後に新たなルールやメカニズムの形成に着手するということを意味しない。中央党校の左風栄教授は、戦後米国がIMFや世界銀行という国際機関を設立して、世界経済の調整メカニズムを用意したことが、米国のディスコース・パワーの優位性を生み出したと理解している⁴⁶。つまり、国際制度それ自体がパワーを付与するとの理解であり、新たな制度構築は、中国のディスコース・パワーの増強につながると考えられている⁴⁷。AIIBの設立やシルクロード基金の設置は、新たな制度構築を通じた中国のディスコース・パワーを強化する試みということであろう。

その国内的な前提として、習近平政権は中国のディスコース・パワーを構成する要素への「自信」を強めることを求めた。2017年10月の第19回党大会において習近平は「中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化が不断に発展し、発展途上国の現代化への道のりを切り開き、発展を加速させるだけではなく自らの独立性の維持を望む国家と民族に全く新しい選択肢を提供し、人類の問題解決に貢献するために中国の知恵と中国の案を提供してきた」と述べた。そのうえで「4つの自信」、すなわち「道への自信、理論への自信、制度への自信、文化への自信をさらに自覚して強めなければならない」と習近平は強調した48。

2019年10月末に開催された党第19期中央委員会第4回全体会議(四中全会)は「中国の特色ある社会主義体制の堅持・整備および国家ガヴァナンス・システムとガヴァナンス能力の現代化推進にかかる若干の重大な問題に関する中共中央の決定」を採択した⁴⁹。この決定は「自信」の根拠となる中国の国家体制やガヴァナンス・システムが有する「顕著な優位性」を示した。その第1が、「党の集中的で統一された指導を堅持している」ことである。このほか、統治や発展にかかる理念・価値観・文化・制度などが指摘されたほか、グローバル・ガヴァナンスへの積極的な参画を含む外交面での取り組みも「顕著な

優位性」とされた。

しかしこの「自信」は、直面する国際環境への指導部の強い不満や不安の 裏返しでもある。2022年10月に開催された第20回党大会において習近平は、 2012年の第18回党大会以降の10年間を「歴史的勝利」の時期と位置付けた うえで、「マルクス主義への確固たる信奉、中国の特色ある社会主義への強い 信念を堅持し、道への自信・理論への自信・制度への自信・文化への自信を 確固たるものにしなければならない | と述べた50。しかし彼は、中国の発展を とり巻く外部環境に対する危機感ともいうべき厳しい認識を示した。習近平は、 党の使命と任務に言及するなかで「世界は新たな動揺と変革の時期に入った」 との認識を示した。2017年の第19回党大会で「大きな変革と大きな調整」の 時期と表現されていたことと比べれば、国際情勢認識は悪化している。具体 的には、新型コロナウイルス、逆グローバリゼーション、一国主義や保護主 義の強まり、世界経済の回復力の鈍化、そして局地的な衝突や動揺が頻発し ていることが指摘された。こうした国際情勢のなかで、中国に対する「外部 からの圧力や抑制はいつでもエスカレートし得る」というのである。また、中 国にとって世界は「不確実で予測不可能な要素が増える時期」に入ったとも 習近平は述べた。

なかでも米中関係に対する政権の見通しは後退しているといってよい。第20回党大会における報告で習近平は米中関係に直接言及しなかったが、「外部勢力による台湾問題への干渉」や「外部からの恫喝・抑制・封鎖・極限の圧力」が強まっていると述べた。また大国関係について、「大国間の協調と良性の相互作用を促し、平和的に共存し総体的に安定しバランスのとれた大国関係の構造の構築を推し進めていく」と習近平は言及した。第19回党大会で習近平は「大国間の協調と協力を促す」としていたのであり、もともとの「協力」との文言は「良性の相互作用」に置き換わった。これは「協力」への見通しが指導部内で後退したことを示唆するものである。第20回党大会閉幕後の2022年10月28日、王毅・国務委員兼外交部長は米国のニコラス・バーンズ駐中国大使と会見し、「米中関係は瀬戸際にある」と述べた51。

習近平政権は悪化する外部環境への危機感ゆえに、中国の政治体制に対す

る「自信」の増強を求め、その中核としての中国共産党による指導との「優位性」をますます強調している。国際的にも西側諸国の理念や価値観に対置させたかたちで中国独自のディスコースがますます強調されるようになっている。その結果、国際秩序構築に関する中国のナラティブや取り組みは西側諸国との間で競争的ひいては対立的な構図を生み出すことにつながるのである⁵²。

III 大国間競争に向かう米中関係

「新型大国関係」論と競争管理

習近平政権が「周辺」を主な対象として積極外交を展開するようになった背景には、アジア太平洋地域において米国が中国との戦略的競争を進め始めたことがある。状況的にいえば、南シナ海・東シナ海問題で自己主張を強める中国が対外行動を強硬化させたことを警戒した米国のバラク・オバマ政権は、2011年以降ピボットやリバランスと形容されるアジア太平洋地域を重視する戦略を打ち出した。さらに習近平政権の発足後、中国が東アジアにおいて地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の妥結を急ぐとともに、「一帯一路」構想を推進する状況に、オバマ政権は地域秩序の再構築を図る中国の意図を見出した。

米国側での対中警戒感の高まりの一方で、中国側は「戦略的競争」というナラティブを共有していたわけではなかった。清華大学国際関係研究院長の閻学通は「オバマ政権は意図的に『リバランス』の対抗性を低下させているようであり、協力を強化する方式を検討している。これは積極的な変化である」と述べていた⁵³。閻院長は米中関係における構造的かつ戦略的な矛盾について言及してはいたものの、それらの処理の在り方が重要とした。外交当局も同様の見解を示していた。崔天凱・外交部副部長はリバランス戦略の軍事的側面を批判する一方で、これを米中間の戦略的な相互信頼の問題ととらえたうえで、両国関係の「アジア太平洋における良性の相互作用」をつくり出していくべきとした⁵⁴。

習近平政権は1期目発足後、米中「新型大国関係」という考え方を強調して両国関係の安定化を模索した⁵⁵。「新型大国関係」との考え方は胡錦濤政権期の2009年に提示されたものであったが、その中心課題は中国の核心的利益を米国側に尊重させることであり、米中「新型大国関係」の第1の柱は「相互尊重」とされた。しかし、習近平政権では「相互尊重」は優先順位を下げ、かわって「不衝突・不対抗(衝突せず、対抗しない)」が第1の柱となった。この米中「新型大国関係」論の重点移行は、習近平政権が米中間で競争関係が強まることを念頭に置きつつ、その管理を求めたということであった。

具体的な取り組みの1つとして、習近平政権は米中間で危機管理を機能させるべく、関係の制度化を進めた。米中間の対話や協議、協力に関する2国間メカニズムは2016年末までに100を超えた。軍事面でも、信頼醸成措置(CBM)に関する米国側との合意形成に習近平政権は動いた。2013年6月の米中首脳会談で、習近平国家主席は両軍関係の歩みが政治・経済分野に比べて遅れているとの認識を示したうえで、軍事分野において2つのメカニズム、すなわち主要な軍事活動に関する相互通報制度の構築と海空域における軍事活動の安全基準を共有すべきことを提案した。2014年10月に相互通報制度、11月に海上における近接時の部隊行動のルール、2015年9月には上空における近接時の部隊行動のルールについて国防当局間で合意が成立した。

しかし、米国側が警戒感を高めていた東シナ海や南シナ海における現状変更の動きを、習近平政権が止めることはなかった。米国が中国の海洋活動を既存の国際規範への挑戦ととらえていた一方で、中国は自国の利益擁護のための正当な活動と考えていた⁵⁶。2013年12月、南シナ海のスプラトリー諸島(南沙諸島)で中国は埋め立てを開始した。2015年後半までの2年弱の間に中国が埋め立てた海域は3,200エーカー(約13平方キロメートル)に達し、それはほかの係争国の合計50エーカーの実に64倍の規模であった。加えて、中国が造成した3つの人工島では軍用機も離発着可能な3,000メートル級の滑走路が整備され、2015年10月にはインフラ整備の段階に入った。さらに2016年に入ると、中国はバラセル諸島(西沙諸島)のウッディ島(永興島)に長距離地対空ミサイルと対艦ミサイルを配備した。こうした取り組みについて、范

長龍・中央軍事委員会副主席は「中国は自国の島礁で建設しているのであって、それは完全に主権の範囲内のことであり、非難されるものではない」と述べた 57 。

加えて中国側は、国際的には現状変更の動きとみなされた自国の動向にかかわらず、米中関係の大局維持は可能であると考えていた。2015年9月に訪米した習近平国家主席は「新型大国関係という正しい方向を堅持すれば」、「中米関係の未来に十分な確信をもつことができる」と述べた5%。南シナ海問題で対立が表面化した2016年6月のシャングリラ対話の直後に北京で開かれた第8回「米中戦略・経済対話」(S&ED)では、南シナ海をめぐる両国の議論は平行線をたどった。その一方で、経済分野やグローバルな課題での協力を進めるとの考え方は米中双方で維持され、戦略トラックでは120項目、経済トラックでは60項目の合意が成立した5%。中国国内の専門家は、経済イシューが米中関係のなかで「安定装置」や「推進装置」としての機能を発揮すると理解した。中国社会科学院米国研究所の習大明は、米中経済関係に「利益が融け合う構造が形成されてきた」結果、貿易・投資・金融などの多くの領域で「多元的な相互依存関係態勢」が出現していると指摘し、米中関係の大局維持は可能との見解を示していた60。

2017年1月、米国においてドナルド・トランプ政権が誕生した。「米国第一主義」を掲げるトランプ政権が誕生したことについて、中国国内の専門家は一定程度チャレンジととらえた⁶¹。さらにトランプ大統領は当選後、貿易問題と台湾問題をリンクさせる方針を示した⁶²。台湾問題に関するトランプ大統領の認識について、当初中国国内では米中関係の原則を突き崩しかねないとの警鐘が鳴らされた⁶³。中国側はトランプ大統領やその周辺への働きかけを強めつつ、「新型大国関係」という考え方をトランプ政権との間でも継続しようとした。習近平国家主席は「協力が中米両国の唯一の正確な選択であり、両国は良い協力パートナーに完全になることができる」と述べた⁶⁴。

当初、トランプ政権が国益の確保を対外関係において強く求めるのであれば、中国はそれに応えることができるとの認識が中国側で示されていた。上海国際問題研究院元院長の楊潔勉は「国益至上主義という背景において、米中間

の協力は歴史の必然である」と強調した⁶⁵。国内の専門家の大多数は米中関係の見通しを悲観してはいなかった⁶⁶。経済や金融分野で米中は「利益共同体をすでに形成しており」、「中米関係に波風が立とうとも、大きな目標は前に向かって発展することである」と楊潔勉元院長は指摘した。当局者のなかには、イデオロギー的な制約がないと考えられたトランプ政権は、経済大国となった中国にとって、チャンスの側面が大きいと主張する者もいた⁶⁷。とりわけ中国の市場規模を鑑みれば、米国に対して多くの経済的利益を供与できるという考え方も中国国内では根強かった。

拡大する戦略的競争の射程

2017年12月にトランプ政権が公表した『国家安全保障戦略』(NSS) は中国の能力に注目しつつ、その意図への警戒感を示した。つまり、対外的な経済活動、影響力工作、軍事的な威嚇などを通じて、中国は政治・安全保障面でのアジェンダを実現しようとしていると指摘した。そのうえで、「中国はインド太平洋において米国を放逐し、国家主導の経済モデルのリーチを拡大して、自国に有利な地域秩序を構築しようとしている」と言及した。最終的に、トランプ政権は中国の脅威をイデオロギーに基づくものと規定した。2020年6月、ロバート・オブライエン大統領補佐官(国家安全保障担当)は「中国共産党のイデオロギーとグローバルな野心」と題するオンライン講演を行った。彼によれば「中国共産党のイデオロギーに注意を払わなかった」ことが、米国外交が中国を見誤った原因であった。この演説を皮切りに、クリストファー・レイ連邦捜査局(FBI)長官、ウィリアム・バー司法長官、マイク・ポンペオ国務長官が同様の観点からの中国に関する政策演説を行うとともに、法執行やカウンター・インテリジェンスの分野における対中措置も同時に強化された。第。

こうした政治的な状況について、従来であれば、米中双方において経済の 論理を強めて米中関係全体の安定、すなわち大局の維持が志向されていた。 先述のとおり、トランプ政権発足後しばらくの間は、中国側では米国に対す る経済面での利益供与によって、両国関係の大局維持は可能と考えられていた。 しかし、トランプ政権の対外政策の特徴の1つは、対中関係において、安全保障の論理が経済関係に適用されたことにある。NSSは「安全保障の大きな柱」として「繁栄の推進」を掲げた。「21世紀の地政学的な競争を勝ち抜くため、研究、技術、発明および革新の分野で先頭に立たなければならない」が、その基盤となる「米国の知的財産を中国のような競争者が盗取している」。NSSはこのように貿易や技術革新というイシューを強い危機感に根差す安全保障問題として位置付けたのであった。その結果、経済関係の強化によって政治的な相違や対立を管理するという米中関係の基本的なパターンを維持することは難しくなった。

2018年3月以降の米中「貿易戦争」の過程では、貿易不均衡の是正やその一環としての追加関税発動の応酬だけではなく、人工知能(AI)や情報通信の最先端技術をめぐる覇権争いが米中間で展開された。米国からみれば、中国との関係で技術をめぐる優位性を失えば、米軍の作戦遂行能力を大きく制約することにもなりかねない。商務省産業安全保障局(BIS)は、米国の安全保障上・外交上の利益を損なう恐れのある主体を輸出許可の対象として掲載するエンティティ・リスト(EL)に、華為技術(ファーウェイ)とその関連企業を累次追加するなどの規制を強化した。

さらに、2020年以降、新型コロナウイルスのパンデミックにより、米中間の戦略的競争は先鋭化した。同年3月後半、中国はいち早く権威主義的な手段によって新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めをかけ、4月以降、経済活動の再開に動いた。外交面でも、中国の国際的イメージの悪化に歯止めをかけるべく、中国は「マスク外交」や「ワクチン外交」を展開した。その一方で、米国では新型コロナウイルスの感染が拡大し、感染者数と死亡者数で世界最大となった。当初はコロナ対策にかかる米中協力の可能性について議論されていた。しかし米国における感染拡大に歯止めがかからず、トランプ大統領は中国の初期対応や情報開示の遅れを、中国共産党の統治体制と関連付けて強く批判するようになった。また、香港における国家安全法の施行や新疆ウイグル自治区における人権侵害に対する米国内(特に議会)での懸念の高まりを受けて、これらに対する制裁措置も発動・強化された。

こうした展開は2020年7月23日、ポンペオ国務長官のスピーチに帰結した。つまり、1972年のニクソン訪中以来の半世紀にわたって継続されてきた中国への関与政策の終焉をポンペオ長官は宣言したのである。彼は「関与」という古い枠組みの目的は「達成されなかった」と述べたうえで、「われわれはそれを継続してはならず、回帰すべきでもない」と強調した。関与にかわってポンペオ長官が打ち出したのは、「自由世界」が中国という「新たな専制国家に打ち勝つ」ことであり、経済・外交・軍事を組み合わせた中国への連携した対抗の必要性を訴えたのであった6%。

強まる対抗の構図

2019年頃から戦略的競争という米国の対中政策を所与とする発展戦略と政策措置が中国側で打ち出されるようになった。2021年からの第14次五カ年計画では「国内大循環を主体として、国内と国際の双循環が互いに促進する新たな発展構造を構築する」ことが今後の発展目標に設定された。党中央政治局委員の劉鶴副総理は、この新たな発展目標の設定には「錯綜する国際環境の変化への対応」という側面もあると述べた⁷⁰。「近年、西側の主要国ではポピュリズムが盛んで、貿易保護主義が台頭しており、経済のグローバル化は逆流に遭遇している。新型コロナウイルスの影響は広範囲に及び、逆グローバリゼーションの趨勢はさらに明確になり、グローバルな産業・サプライチェーンは重大な衝撃を受けており、リスクは高まっている」。国内大循環の概念は、米中戦略的競争が強まる外部環境の変化への対応であった。2020年4月の中央財経済委員会第7回会議で習近平も同様の見解を示し、「外部環境に重大な変化が出現する可能性がある」と強調した⁷¹。そのうえで、習近平は「大国経済の優位性はすなわち内部で循環できることにある」と述べた。

カギとなるのが、科学技術の「自立自強」を促すことや産業・サプライチェーンを強靭化することであった⁷²。つまり、科学技術の自主的なイノベーションを促して国際的な競争力を高め米国などが取り組み始めた対中デカップリングに備えるとともに、制御可能で安全な産業・サプライチェーンの構築を目指すということである。こうした政策志向は、トランプ政権との間で展開され

た技術覇権をめぐる攻防を強く意識したものであり、習近平は国家安全保障の観点から取り組みの強化を求めた⁷³。

2020年12月には輸出管理法が新たに施行された。立法過程は米国における対中輸出規制の強化を踏まえたものとなった⁷⁴。従来の中国では輸出管理にかかる6つの行政法規が各部門でそれぞれ存在していた。そのため、統一的管理や部門間の調整における課題が指摘されてきた。2016年に統一的な基本法たる「輸出管理法」の制定が全人代の立法計画に入った。2017年6月には商務部がパブリックコメントを求める草案を公表するとともに、司法部は関連する55の政府部門に意見照会を行った。その後2019年12月に草案(第1稿)、2020年6月に草案(第2稿)、同年10月に草案(第3稿)それぞれが全人代常務委員会で審議され、10月17日、5章49条から成る輸出管理法が可決された。

米中関係の動向を受けて、中国国内で議論の対象となったことの1つは輸出管理法の立法目的の書きぶりであった。2017年の商務部作成の草案は「国家の安全保障と発展の利益を擁護するため、拡散防止などの国際義務を履行し、輸出管理を強化するために本法を制定する」と記していた⁷⁵。議論となったのは、国家の安全保障、発展の利益、国際義務との文言をどのような順序と関係で記すのかであった。全人代常務委員会で審議された2019年の草案(第1稿)は立法目的を「国際義務を履行し、国家の安全保障と発展の利益を擁護する」と記したが、この表記順に異論が出た。2020年6月の草稿(第2稿)では、「発展」の文言を削除したうえで「国家の安全保障と利益」との文言を「国際義務」の前に置く案が示され、この順序で立法目的を記すこととなった。文言の順序変更は、2018年以降トランプ政権が米国の安全保障を理由として中国企業への規制を強めたことを踏まえたものであった。

中国企業への規制強化を受けて、それに対応する輸出管理の範囲と措置も 規定された。2019年2月時点で、指導部は国内法の域外適用に関する法律体 系の構築を進めることを求めており⁷⁶、成立した輸出管理法は第44条で域外 適用を規定した⁷⁷。この域外適用の規則体系の構成要素として「信頼できな いエンティティ・リスト規則」も、対外貿易法や国家安全法などに依拠して 制定された⁷⁸。

戦略的競争という認識をもとに中国への対抗的な路線を採用したトランプ 政権の動向に対応した、戦略や政策の調整が中国側でも進んだのである。そ の結果、米中関係は対抗的な戦略的競争の構図を強めることになった。

ウクライナ危機とロシア・ファクター

2021年1月、米国においてジョセフ・バイデン政権が発足した。バイデン政権発足後の2月、習近平国家主席はバイデン大統領と電話会談を行い、「米中関係を健全で安定して発展させる」ことの重要性を強調したうえで、外交当局間に加えて経済・金融・法執行・軍事など各分野における実務的な接触を増やすことを提案した⁷⁹。ただし中国国内では、戦略的競争という米国の対中アプローチや政策に根本的な変化は生じないとの見方が主流となっていた。中国社会科学院米国研究所の年次報告書は「バイデン政権は中国を米国の主要な競争相手とみなすであろう。米国の国益と米国が主導する国際秩序を擁護するため、圧力を中心とする対中戦略態勢を維持するだろう」と見通した⁸⁰。

同年3月半ば、米国アラスカ州アンカレッジで米中高官会議が開催された。中国側が「ハイレベル戦略対話」と呼ぶこの会議には、党中央政治局委員で中央外事工作委員会弁公室主任の楊潔篪と王毅・国務委員兼外交部長、米国側からはアントニー・ブリンケン国務長官とジェイク・サリバン大統領補佐官(国家安全保障問題担当)が参加した⁸¹。会議では、秩序観や価値をめぐる米中間の対立があらためて明らかになった。冒頭、報道陣を前にしてブリンケン長官は「われわれの政権は米国の利益を促進し、ルールに基づく国際秩序を強化する外交を進めると決意している」と述べた⁸²。そのうえで、新疆ウイグル自治区、香港、台湾、サイバー攻撃、経済的威圧という問題に触れ、それらへの中国の対応は「ルールに基づく秩序を脅かす」ものであるとして「深い懸念」を表明した。

これに対して中国の楊潔篪は厳しく反論した⁸³。「中国が主張しているのは、 国連を中心とする国際システムと国際法を基礎とする国際秩序であり、一部 の国が制定する『ルールに基づく』国際秩序ではない。世界の大多数の国々 は米国の価値が国際的な価値であることを認めておらず、米国がいうことが 国際世論だと認めていないし、少数の国が制定するルールを国際ルールだと も認めていない。米国には米国式の民主主義があり、中国には中国式の民主 主義がある。…(中略)… 中国共産党の指導と政治制度は中国人民の心から の支持を得ている。したがって、中国の社会システムを変えようとする試み は全くの無駄になる |。また彼は「米国が遠方まで及ぶ管轄権を行使して抑圧 したり、軍事力や金融覇権を通じて国家安全保障を拡大適用したりすること が問題だ」と、米国の対外戦略についても覇権主義の観点から厳しく批判した。 2021年11月、習近平国家主席はバイデン大統領とのオンラインでの首脳会 談を行った。習近平はあらためて「健全で安定した中米関係 | の構築を求めた。 バイデン大統領も、米中間の競争が紛争にエスカレートしないようにするため、 相互の連絡を維持する「常識的なガードレール」の必要性を訴えた。両首脳 は米中関係を管理する必要性については一致したものの、米中関係において 戦略的競争という構図がさらに強まっていることは明らかであった。中国社 会科学院の情勢報告は、米国国内での対中脅威認識がバイデン政権下でさら に固定化されていると評価した⁸⁴。強まる対中脅威認識を基礎に、米国は西 太平洋における軍事力展開を活発化させるとともに、「インド太平洋」戦略の もとで同盟国やパートナー国とのネットワークの強化に動いている、として強 い警戒感が中国側で示された。具体的には、日米豪印の安全保障協力(OUAD) や豪英米の安全保障パートナーシップ (AUKUS)、米国・英国・カナダ・豪州・ ニュージーランドによる機密情報共有の枠組み(ファイブアイズ)の機能強 化などに批判の眼差しが向けられた。

さらに、2022年2月末のロシアによるウクライナ侵攻は、米中間の戦略的競争にロシア・ファクターを加えるよう機能した。2021年秋以降、米国はウクライナ国境付近でのロシア軍の動きなどを中国側に伝えていた⁸⁵。しかし、中国側はこれを中国に責任を転嫁しつつ中露間の離間を図るものと反発した。2022年2月初め、中露首脳は「中露間の友好は無限であり、協力に禁制分野はない」とする長大な共同声明を発表し、「戦略的協力」を深化させることを

確認した⁸⁶。この合意に依拠してウクライナ侵攻後も中国はロシアの立場への 理解と支持を示すとともに、「中露関係を絶やすことなくさらに高いレベルへ 押し上げる」ことを目指した。

加えてそれを正当化すべく、3月後半以降、ウクライナ危機の根源を米国の「覇権主義」に求めるキャンペーンが中国国内で展開された。3月末から4月半ば、『人民日報』は米国の「覇権主義」を批判するコラムを人民日報国際部の筆名である「鐘声」の名義で、10回にわたって掲載した。第1回目のコラムは冒頭で次のように指摘した。「ウクライナ危機の背後には米国式覇権の影があり、米国が主導する北大西洋条約機構(NATO)の東方拡大がウクライナ危機の根源であり、米国はウクライナ危機をつくり出した張本人である」87。

ロシアの国際法や国際規範を無視した武力行使による国境変更という行為にもかかわらず、中国はロシアとの戦略的連携を維持した。加えて、ウクライナ危機の根源を米国の「覇権主義」に求めた。これによって、米国との間で「健全で安定した」関係の構築を目指すことは難しくなった。さらに中国は、台湾との関係強化を進める米国側の動向を強く批判した。2021年11月と2022年3月のオンライン会談で、①米国は「新冷戦」を求めない、②中国の体制変更を求めない、③同盟関係を強化して中国に反対することを求めない、④「台湾独立」を支持しない、中国と衝突する考えはない、とバイデン大統領は表明した。しかし、3月のオンライン会談で習近平国家主席は「中米関係は米側の前政権がつくり出した困難な局面から未だ抜け出しておらず、逆にますます多くの挑戦に直面している」と述べた。そのうえで、特に「台湾問題が上手く処理できなければ、両国関係に破壊的な影響をもたらすことになる」と警告した。こうした米国への強い不信感と不満ゆえに、習近平政権はロシアとの連携を維持したのである88。

2022年4月、博鰲アジアフォーラムの年次総会において、習近平は「世界の安危の共有を促すために、中国はグローバル安全保障イニシアティブ (GSI)を提唱したい」と述べて、中国そして世界が堅持すべき安全保障にかかる原則的な立場を示した⁸⁹。これらは総体的国家安全保障観の国際的な文脈と共同の要素を強調したものであり、アジア安全保障観との主張をグローバルな

舞台に拡大させたものであった。注目されたのは、「各国の安全保障上の合理的な関心事項を重視し、安全保障の不可分性との原則を堅持し、バランスがとれ有効で持続可能な安全保障枠組みを構築する」と習近平が述べたことであった。これはウクライナ危機をめぐってNATOの東方拡大を批判するロシアの主張と軌を一にするものであった。ただし、GSIはアジアの場で提起されたものであり、中国の周辺地域で同盟国・パートナー国との連携強化を進める米国の動向への批判もここに内包されていたといってよい。

翌5月に開かれた日米首脳会談では「ルールに基づく国際秩序と整合しない中国による継続的な行動」に言及しつつ、日米同盟の抑止力と対処力を強化することで一致した。日米首脳会談の翌日のQUAD首脳会合では「ルールに基づく海洋秩序に対する挑戦に対抗する」日米豪印4カ国の意思が表明されたほか、インフラや重要・新興技術などの分野における共同のコミットメントが確認された。いずれも中国との競争を強く意識する政策展開であり、分断の磁気を強く帯びるものであった。

中国の王毅・国務委員はこうした政治景色を「新冷戦の暗雲」と呼んだ⁹⁰。 王毅によれば、(米国は)「インド太平洋」戦略を利用して地域を分裂させて『新冷戦』を生み出している。また QUAD や AUKUS は、軍事同盟をつなぎ合わせて「アジア太平洋版 NATO」をつくり出す試みである。GSI の提唱は「新冷戦の暗雲」が、アジアに波及し対中対抗の構図が固定化されかねないことへの中国指導部の危機感のあらわれであった。それゆえ、習近平国家主席はGSI を提唱した際、アジアの平和・協力・団結の重要性を強調したのである。加えてその後の中国外交は、BRICS や BRICS プラス、SCO などの枠組みでも、2021年9月に習近平が提唱した「グローバル開発イニシアティブ」(GDI)と併せてGSIへの支持獲得に動いた⁹¹。

ウクライナ危機によって、米中間の戦略的競争にロシア・ファクターが加わった。さらに、その後の中国外交の展開は戦略的競争の舞台を周辺地域や新興国との関係などにも拡大するように機能している。換言すれば、米中の戦略的競争はグローバルな展開をみせているのである。

おわりに

「中国の特色ある大国外交」との外交路線は、胡錦濤政権期の外交路線が、国内的にも国際的にも十分に機能しなかったことを前提として習近平政権において採用されたものである。2000年代後半以降のパワー・シフト環境下で、中国国内では積極的な外交を求める議論が高まった。積極的な対外行動を通じた国際的な地位と役割の向上や中国の主権や安全保障利益の擁護を主張する論調が高まったが、胡錦濤政権は経済発展を中心課題に設定して慎重な対外姿勢を維持し、折衷的な「堅持韜光養晦、積極有所作為」との方針を確認した。しかし、「韜光養晦」と「有所作為」のいずれに重点を置くのか、実現すべき国益の優先順位をめぐって国内の議論は収斂しなかった。限定的な積極外交の舞台の1つは国際経済金融システムの改革であったが、胡錦濤政権が目指したのは漸進的な体制内改革であり、具体的なイニシアティブに欠けていた。

習近平政権が採用した「奮発有為」との外交方針は、「積極有所作為」に重点を置く積極外交の展開を目指すものであった。歴代の指導部や政権が慎重であった大国意識を習近平政権は対外的にも明確に表明した。習近平政権は、「人類運命共同体」の構築を目指す「中国の特色ある大国外交」を展開し、国際秩序構築の面でのイニシアティブを発揮するようになった。「一帯一路」構想がその象徴である。中国のイニシアティブは周辺諸国・地域とのコネクティビティの強化から始まり、AIIBの設立などの新たな制度構築にも踏み込んだ。いずれのイニシアティブも、中国の優位性――経済力――を基礎とする「公共財」提供の試みであり、国際秩序構築の取り組みは経済分野を中心に展開されるようになった。その一方で、安全保障分野でのイニシアティブは限定的であり、米国の同盟関係への批判を展開するものの、依然として新安全保障観やアジア安全保障観などの理念の提示にとどまっている。その結果、増強される中国の軍事力は周辺諸国や米国に対して対抗的な性格を強めることになっている。

習近平政権は、国際秩序構築プロセスの困難さの要因を、中国の主張や理

念の国際的な影響力――ディスコース・パワー――の劣勢に見出した。ディスコース・パワー強化の前提として、それを構成する要素すなわち「中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化」への「自信」を強めることを指導部は求めた。さらに自信の根拠として、中国共産党による統治や社会主義制度の「優位性」を強調した。その結果、国内では権威主義体制の強化、国際的には既存の国際秩序が基づく西側の理念や価値に対置させた中国独自のディスコースがますます強調されるようになっている。

こうした習近平政権の政策展開は、戦略的競争という米中関係の構図を生じさせ、それを強化することにつながった。加えてトランプ政権とバイデン政権がともに、対中警戒感の高まりを背景に安全保障の論理を中国との経済関係、特に先端技術をめぐる競争関係に適用したことは、経済関係の利益を強調して政治的な相違や対立の管理を図るという米中関係の基本的なバターンの維持を困難にした。さらに、コロナ禍を契機として米国側の対中警戒感が中国共産党の統治体制への懸念や批判と関連付けられ、新疆ウイグル自治区や台湾という中国の「核心的利益」に触れるかたちで米国の対中競争アプローチが採られるに至った。中国国内でも2019年頃から米中戦略的競争を所与とする対応が発展戦略や具体的な政策展開のなかで進んだ。そして戦略的競争という構図が固定化される状況下で生じたのが、ロシアによるウクライナ侵攻であり、中国はロシアとの戦略的連携を変わらず維持した。その結果、「米国 vs. 中露」や「西側 vs. 中露」という分断の磁気を帯びた大国間競争の構図を生じさせつつある。